

■学校経営のポイント

学校の危機管理の再点検

小島 宏

現下の学校には、子供の生命・安全の確保をはじめ多様な「危機」が存在し、その管理が求められている。そこで、新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、この機会に、学校の危機管理について見直したい。

学校の危機管理の様相

危機管理の対象は、概ね次のように整理できる。これらの視点から、自校の危機管理を再点検し、必要な対策を講じる必要がある。

- 【生命・安全】事故、けが、急病・持病、感染症予防等
- 【情報】情報の収集・管理、個人情報保護等
- 【人権】人権、差別、いじめ、虐待、体罰、ハラスメント等
- 【生徒指導】基本的生活習慣、問題行動、校内暴力、スマホのルールとマナー、SNS等のトラブル等
- 【教育課程】教育課程のPDCA、指導計画・実施計画、指導体制、授業時数の確保、授業の改善・充実、主体的・対話的で深い学び、指導力不足、校内研修、授業崩壊、不登校、合理的な配慮等
- 【学習評価】評価・評定、指導と評価の一体化、パフォーマンス評価、指導要録・通知表等
- 【保護者・地域連携】保護者・地域との教育目標の共有、クレーム、学校公開等
- 【教職員】サービス管理、人事考課、働き方改革、不祥事、メンタルヘルス等
- 【学校経営】学校経営案、学年・学級・各分掌の経営案、学級崩壊、情報公開、学校評価等

学校の危機管理のポイント

学校の危機管理は、次の事柄を念頭に置くと、対応策が考えやすくなる。

- A: 情報を収集し、様々な危機を把握する
- B: 危機の回避・予防策を練り、準備する(リスクマネジメント)
- C: 危機発生時、被害を最小限に留め、現状の回復策を講ずる(クライシスマネジメント)

D: 危機の回避策、対応経験を再発防止に生かす(ナレッジマネジメント)

●リスクマネジメント

平素の情報収集(A)と、過去の「危機管理」の経験(D)を基にして、リスクマネジメント(B)を策定する。具体的には、危機を予防する対策を講じ、学校と保護者・地域で共有し、組織的に訓練するとともに、子供に必要な事柄を指導しておく。

●クライシスマネジメント

クライシスマネジメントとは、平素の情報収集(A)とリスクマネジメント(B)に基づいて、クライシス(危機)発生時の被害の最小化、対応、回復を図るための問題解決的な危機管理である。

具体的には、生命の保護、救出を最優先にした具体的な対策を行う。併せて被害の最小化を進める。

その上で、危機の対応が一段落した段階で、平時の状態への回復に努める。その際、「チーム学校」として取り組むことに加え、保護者・地域及び関係諸機関との協力・連携が必要である。

●ナレッジマネジメント

ナレッジマネジメントとは、クライシスマネジメント(C)による危機対応の体験から得られたナレッジ(情報や知識)に基づき、それらを教訓にした再発防止策を作成し、リスクマネジメント(B)を一層充実させる再発防止的な危機管理である。

広く鋭いアンテナ

危機管理は、BCDそれぞれの危機管理を見直し、更新し、常に最善のものにしておくことが重要である。そこで、文部科学省や教育委員会の通知や資料、TVや新聞の報道などに広く鋭いアンテナを張り、平素の情報収集(A)に努める。

そして、管理職や分掌担当者だけでなく、全教職員が協働して行い、ABCDを共有しておく。

(こじま・ひろし=元東京都立小学校長・(公財)豊島修練会理事長)

●答申・通知のポイントが3分でわかる! 《好評発売中!》

マップ&シートで速攻理解! 最新の教育改革 2020-2021

【編集】金子一彦(東京学芸大学教職大学院) B5判/定価(本体 2,200 円)+税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

